

2017年8月31日 内閣府 仕事と生活の調和推進室 発行

子育て真っ最中のお母さん。理想の休日は家族でお出かけ、よりも、1人でのんびり、という意見が多いそうです。我が子は可愛いけれど、育てるのは大変。そんな毎日、家族のサポートは何より心強いですね。

今月は元祖イクメンともいわれる中央大学法学部教授、広岡守穂さんの登場です。イクメン、カジダン、イクボス、そしてワーク・ライフ・バランス。言葉はいろいろあれど、お互いを思いやる心が全ての出発点だと実感します。

-----[目次]-----

◇【コラム】

だれでもが自己実現できる社会に/中央大学 法学部教授 広岡守穂氏

◇【取組事例紹介】

長く働くコツは 「夫婦一緒に」/バイエル薬品株式会社

◇【最新情報】

《お知らせ》●パートタイム労働者の活用についてお悩みの企業向け～職務分析・職務評価セミナー（実践編）のご案内【厚生労働省】（2017年8月）他

《地方公共団体の動き》●平成29年度 北海道男女平等参画チャレンジ賞 候補者を募集！【北海道】（2017年8月）他

《イベント》▼ 仕事と介護の両立支援に関するシンポジウムの開催【厚生労働省】（2017年8月）他

《統計・調査トピックス》◆平成29年版 男女共同参画に関する年次報告【栃木県】（2017年8月）

-----■◇コラム◇■-----

だれでもが自己実現できる社会に

/中央大学 法学部教授 広岡守穂氏

自由な自己実現のための機会を、すべての人に対して平等に提供すること。それは21世紀のデモクラシーの課題だ。

何が自己実現かは、人によって違うだろう。家族を大切にしたい人もいれば、仕事にひたむきな人もいるし、起業する人もいる。平穏な人生を望む人もいれば、挑戦する人もいる。ともあれ自己実現とは、自分の希望に従って、自分の能力（ケイパビリティ）や適性を発揮して生きることだ。

自由な自己実現のための平等な機会を提供するためには、人生のどの段階からでも学ぶことができる生涯学習のしくみがしっかりしていなければならないし、NPOを起こしたり起業したりすることが容易でなければならない。それにマイノリティやハンディキャップのある人に活躍の場がなければならない。いくら潜在的な能力があっても、お金（資本）や知識・技能やネットワークがなければ、能力は磨かれない。磨かれなければ発揮されないのだ。

いろいろと言いつきりがないが、もうひとつ非常に重要な条件がある。それは仕事とくらしの両立である。男であれ女であれ、仕事と家事育児や介護が両立できることである。・・・というわけだが、わたしはもう一步すすめて、仕事と家事育児や介護と、さらに趣味やボランティアとの3つの調和をめざすのがいいと考えている。

というのは、自己実現は必ずしも仕事によって満たされるわけではないからだ。仕事のかたわら詩を書いたり絵を描いたりしている人、音楽をしている人、NPOやボランティアをしている人がいる。その人たちはけっしてスーパーマンではない。

現状を考えると欲張りかもしれない。でも仕事と家事育児や介護と趣味やボランティアの3つを見事に両立させている人は少なくない。そういう人こそ、ワーク・ライフ・バランスのお手本だ。自己実現のロール・モデルだ。

いつでも理想は実現可能かつ高めでありたいと思う。

――■◇取組事例◇■――

長く働くコツは 「夫婦一緒に」/バイエル薬品株式会社

ドイツに本拠地を置くバイエル薬品株式会社(以下「バイエル薬品」という)は世界的な新薬メーカー。人材尊重を重視し、仕事と私生活の両立実現のための施策を積極的に行っています。2011年3月、この実績が評価され、くるみん認定！

バイエル薬品にとって、入社4～6年目の女性医療情報担当者(以下「MR」という)の離職率上昇を抑えることは大きな課題でした。この年代の女性MRが、自身や配偶者の転勤で仕事を辞めることは少なくないのです。

そこで、マリッジトランスファー制度、ペアトランスファー制度を導入。これは、結婚や配偶者の転勤があっても夫婦が同居して働き続けることができるよう、異動希望を申請できる制度。社員にも非常に好評です。

また希望勤務地を登録し、できる限りその希望を尊重した人材配置を行うエリア・オーナーシップ制度や、フレックスタイム制度も、家庭を持つ社員が多く利用しています。育児、介護のための短時間勤務制度や、出産、子育てによる退職者に対する再雇用制度も導入し、個人の事情に配慮したきめ細かい取組が行われ

ています。

そのうえ、女性のみならず男性社員の育児休業、育児短時間勤務利用者の増加を図る対策も積極的に行っているんです！

会社の基本は人材尊重！との理念がこれらの取組を支えているのです。

――■◇最新情報◇■――

――《お知らせ》――

●パートタイム労働者の活用についてお悩みの企業向け～職務分析・職務評価セミナー（実践編）のご案内【厚生労働省】（2017年8月）

多くの参加者からご好評いただいている「職務分析・職務評価セミナー」について、8月からは、これまでの【導入編】に加え、【実践編】を順次開催しています。

職務評価は、パートタイム労働者の担う職務内容を正確に把握し、正社員との間の均等・均衡待遇の状況を確認し、パートタイム労働者の人事制度を見直す上で有効なツールです。【実践編】では、「職務評価」を活用した実践的な人事・賃金制度改定の検討手法について、演習や事例紹介を通じて分かりやすく説明します。【導入編】も同日開催しますので、導入編～実践編と通しで参加されると、より理解が深まります。

人手不足感の高まる昨今、パートタイム労働者の活躍を企業の成長につなげていくため、「職務評価」を活用した実践的な人事・賃金制度改定の検討手法について学んでみませんか。

【事前申込制・参加無料】

【セミナーの申込方法など詳細はこちら】

⇒ <http://www.part-estimation.jp/seminar/>

――《地方公共団体の動き》――

●平成29年度 北海道男女平等参画チャレンジ賞 候補者を募集！【北海道】（2017年8月）

北海道では、男女平等参画社会の実現を目指し、社会のあらゆる分野で個性と能力をいかしてチャレンジし、活躍している個人や団体・グループ、またそのようなチャレンジを支援している団体・グループを表彰し、チャレンジの身近なモデルとして、広くご紹介しています。

自薦、他薦は問いません。多くのご応募、お待ちしております！

応募締切 平成29年9月15日(金)

⇒ http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/djb/challengeprize/challeboshu_top.htm

●女性活躍推進のための青森県教育委員会・青森県学校職員特定事業主行動計画の実施状況の公表等【青森県】(2017年7月)

平成28年4月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(以下「法」という。)が完全実施され、国、地方公共団体及び事業主は、女性活躍の推進に取り組むことになりました。

青森県では、女性職員がその個性と能力を十分に発揮していくことができるように、「女性活躍推進のための青森県教育委員会・青森県学校職員特定事業主行動計画」(計画期間：平成28年4月1日から平成33年3月31日)を策定しています。

この計画に基づく平成28年度の取組の実施状況について、法第15条第6項の規定に基づき公表しました。

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-shokuin/jyoseikatsuyaku1.html>

●女性活躍推進のための特定事業主行動計画【岩手県】(2017年7月)

岩手県では平成28年3月に策定した『女性活躍推進のための特定事業主行動計画』に基づき、平成28年度の取組の実施状況について公表しました。

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ http://www.pref.iwate.jp/dbps_data/_material/_files/000/000/044/394/2016efforts.pdf

●「いわて子育てにやさしい企業等」の認証について【岩手県】(2017年7月)

岩手県では、仕事と子育ての両立支援等、男女がともに働きやすい職場環境づくりを推進する企業等を認証し、顕著な成果があった企業を表彰しています。現在、認証企業は21社(延べ44社)。

多くの企業等の申請をお待ちしています。

⇒ <http://www.pref.iwate.jp/kosodate/shoushika/44511/001859.html>

●ふくしま女性活躍応援宣言賛同企業・団体を募集します！【福島県】(2017年7月)

月)

「ふくしま女性活躍応援会議」では、「ふくしま女性活躍応援宣言」にご賛同くださる企業・団体等を募集しております。

多くのご応募、お待ちしております。

応募方法等、詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005c/sengensandou.html>

●いばらき女性活躍推進会議の会員企業募集のお知らせ【茨城県】(2017年8月)

茨城県では、企業、関係団体、行政が一体となって、女性はもちろん男性もいきいきと働き、ともに活躍する活力ある茨城の実現を目指す「いばらき女性活躍推進会議」を発足いたしました。

推進会議では、女性が活躍できる環境づくりを進めることに賛同いただける企業の皆様のご参加をお待ちしております。

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.ibaraki.jp/bugai/josei/danjo/suishinkaigi-kaiinbosyu.html>

●正社員化や働き方改革を専門家が支援 中小企業診断士や社労士の派遣先企業を募集【埼玉県】(2017年8月)

埼玉県は、非正規雇用者の正社員への転換や、長時間労働の是正といった働き方改革を応援するため、企業に専門家を無料で派遣します。現在、優秀な人材の確保・定着を目指す企業の申込みを受付中です。

申込企業には、中小企業診断士や社会保険労務士が数回にわたり訪問。正社員転換や職場環境改善について課題を抽出し、企業の取組を支援します。

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0001/news/page/2017/0801-06.html>

●「さいたま輝き荻野吟子賞」候補者の募集を開始します【埼玉県】(2017年8月)

埼玉県では8月1日(火)から「さいたま輝き荻野吟子賞」候補者の募集を始めました。この賞は、日本で最初の女性医師となった荻野吟子の精神を受け継ぎ、男女共同参画社会の推進に顕著な功績のあった個人や団体、事業所を対象としています。

今年度で13回目のこの賞。「きらきら輝き部門」、「さわやかチャレンジ部門」、「いきいき職場部門」の3部門となっています。

募集期間 平成29年8月1日(火)～9月29日(金)

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0001/news/page/2017/0731-06.html>

●東京圏国家戦略特別区域に『東京テレワーク推進センター』を開設しました！
【東京都】(2017年7月)

東京都では「東京テレワーク推進センター」を7月24日に開設しましたのでお知らせします。このセンターは、国家戦略特別区域法により東京圏国家戦略特別区域会議の下に設置されるもので、テレワーク導入に係る情報提供、相談サービス等をワンストップで実施していきます。

設置場所 K.I.S 飯田橋ビル6階

営業時間 平日9時～17時(国民の祝日、年末年始を除く)

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/07/14/07.html>

●「神奈川なでしこブランド2018」 ―女性が開発に貢献した商品を募集します！―
【神奈川県】(2017年8月)

神奈川県では、県内に拠点を持つ企業等から、女性が開発に貢献した商品を募集・審査し、優れたものを「神奈川なでしこブランド」として認定する事業に取り組んでいます。

5回目の認定となる「神奈川なでしこブランド2018」の募集を開始しましたのでお知らせします。

併せて、県内に在住する女性等を対象にモノやサービスに関するアイデアを募集。この中から優れたものを「なでしこの芽」、「なでしこの種」として商品化に向けたサポートを行います。

多くのご応募、お待ちしております！

募集期間 平成29年7月21日(金)～10月3日(火)

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f480434/>

●「神奈川県庁テレワークトライアル in SUMMER」を実施します！【神奈川県】
(2017年7月)

神奈川県では、在宅勤務やサテライトオフィス等の「テレワーク」を推進しています。

この度、政府が推進する「テレワーク・デイ」(7月24日)と連動した取組として、テレワークの利用促進に向けた集中的な取組を実施していますので、お知らせします。

詳しい内容は、以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/prs/p1160402.html>

●地域女性活躍推進交付金について【神奈川県】(2017年7月)

地域女性活躍推進交付金とは、地域経済の活性化を図るため、都道府県及び市町村が実施する、地域の実情に応じて行う女性の活躍推進に資する取組を支援する内閣府の交付金です。

神奈川県ではこの交付金を活用して、女性が活躍できる社会の実現のため、様々な取組を行っています。

詳しい内容は、以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f536942/>

●「女性職員の活躍推進のための新潟県特定事業主行動計画」及び計画の実施状況をお知らせします【新潟県】(2017年7月)

新潟県では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(以下「法」という。)の規定に基づき、「女性職員の活躍推進のための新潟県特定事業主行動計画」を策定しましたのでお知らせします。

また、同法第15条第6項の規定に基づく平成28年度の取組の実施状況及び第17条の規定に基づく女性の職業選択に資する情報についてもお知らせします。

詳しい状況は、以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.niigata.lg.jp/jinji/1356872065798.html>

●多様な働き方を導入して、働きやすく働きがいのある職場へ「職場いきいきアドバンスカンパニー」として新たに3社を認証！【長野県】(2017年8月)

長野県では、多様な働き方の導入や非正規社員の処遇向上、職場の環境改善に取り組む企業を「職場いきいきアドバンスカンパニー」として認証しています。

この度新たに3社を認証し、認証制度開始の平成27年7月からの認証企業累計数は61社になりました。

新たに認証される企業

- ・堀越建設株式会社（小諸市）
- ・大日本法令印刷株式会社（長野市）
- ・諏訪赤十字病院（諏訪市）

⇒ <https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/happyou/170801press.html>

●「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度」及び「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」について【岐阜県】（2017年7月）

岐阜県では、仕事と家庭の両立を推進する企業を増やしていくため、『岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度』の活用を呼びかけています。更に、岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業に登録されている企業の中で、特に優良な取組を実施している企業を『岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業』として認定しています。

また、一定の基準を満たした企業は、申請によって厚生労働大臣の認定『くるみん認定』を受けることができますよ！

詳しい内容は、以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/ken-gaiyo/soshiki-annai/kenjimuso/ena-jimuso/ena-mama-papa.html>

●イクメン・イクボス川柳コンテストの入賞作品が決定しました！～イクメン部門で最優秀賞～【愛知県】（2017年7月）

愛知県では、育児等を積極的に行う男性（イクメン）や部下のワーク・ライフ・バランスを支援しながら組織としても成果を挙げる上司・管理職（イクボス）を応援する社会づくりを進めています。

この取組の一環として、イクメンやイクボスを題材とする川柳を募集したところ、634作品の応募があり、その中から入賞作品5作品を決定しましたのでお知らせします。

入賞作品はこちらから！

⇒ <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/rodofukushi/senryu2017-2.html>

●女性の職業選択に資する情報【愛知県】（2017年7月）

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第17条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報について公表します。

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/jinjika/shokugyouseenntaku.html>

●日本創生のための将来世代応援知事同盟に加盟する13県が連携して「イクボス推進キャンペーン」を推進します！【三重県】(2017年7月)

「日本創生のための将来世代応援知事同盟」（三重県等13県が加盟）では、部下の仕事と家庭の両立に理解のある「イクボス」が当たり前の社会を実現させるために、「イクボス推進キャンペーン」を共同で推進します。

期間 平成29年7月～平成30年1月

キャンペーンの内容等、詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0016300093.htm>

●「イクボス」、「男性の育児参画」等をテーマとした交流事業に最大25万円補助します【三重県】(2017年7月)

三重県では、6月にイクボス自治体ランキングで1位になったことを受け、「イクボス」や「ワーク・ライフ・バランス」、「働き方改革」等に役立ち、住民や企業等で働く方々が交流する機会を提供する取組に対し、最大25万円を補助します。

応募方法、要件等、詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0016300094.htm>

●男女共同参画【川柳】募集！【岡山県】(2017年8月)

「イクメン」「カジダン」「ケアメン」。耳にする機会が増えましたね。

共働き世帯が増えた現在、男女の区別なく、ともに職場や家庭での仕事を担うことが増えました。

慣れない家事、思いがけない協力、その時々のおいを17文字に込めてみませんか？岡山県民の皆様のご応募、多数お待ちしております！

応募期間 平成29年8月1日(火)～9月30日(土)

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.okayama.jp/page/523010.html>

●「働き方改革企業コンサルティング事業」参加企業の取組目標等のご紹介【広島県】（2017年7月）

「働き方改革企業コンサルティング事業」参加企業における働き方改革の方針・取組目標が決定しましたのでご紹介します！

参加企業は、このたび設定した取組目標を平成29年度中に達成できるよう積極的に「働き方改革」を進めます。

事業終了後、取組実績・成果を取りまとめ、来年度からモデル事例として発信していきます。

参加企業等、詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hatarakikata/consul03.html>

●『働き方改革アドバイザー』派遣のご案内【福岡県】（2017年8月）

企業内の「働き方改革」により誰もが働きやすい環境を作ることは喫緊の課題です。

そこで、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、柔軟な働き方の推進等といった働き方改革の取組支援のために、アドバイザーの派遣を実施しています。

企業内の業務効率化や生産性の向上、社員の意識改善のため、働き方改革を推進しませんか？

実施期間 平成29年7月から平成30年2月

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/hatarakikata-adobaiza.html>

●「長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業」認証制度開始のお知らせ【長崎県】（2017年7月）

長崎県では、年齢・性別に関係なく誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む県内企業を優良企業として認証する制度を新たに創設しました。

愛称は「ながさきキラキラ企業」（略称：Nぴか）！

認証制度の概要等、詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <https://www.pref.nagasaki.jp/object/kenkaranooshirase/oshirase/267153.html>

●おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」一覧【大分県】（2017年8月）

仕事と育児が両立できる職場環境づくりや、男女がともに働きやすい職場環境整備を推進する企業を、おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」として認証しています。

認証企業一覧はこちらです。

⇒ <http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/workkosodate-0002.html>

●「大分県女性職員活躍推進行動計画～男女がともに活躍できる職場づくりを目指して～」の策定について【大分県】(2017年7月)

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、地方公共団体は特定事業主として女性の活躍に向けた行動計画を策定することとされています。

大分県としても、「安心・活力・発展プラン2015」に掲げる各種施策を推進するに当たり、女性の視点や能力を施策や方針にいかしていくことが重要となっています。

そこで、女性職員の活躍推進に向けた取組を大分県職員が率先して行い、組織の活性化・効率化、県民サービスの向上や県政発展に資することを目的として、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定しましたのでお知らせします。

⇒ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/11200/joseisyokuin-katuyakuplan.html>

●「おおいた女性活躍推進事業者表彰」について【大分県】(2017年8月)

大分県では、女性の登用や働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む事業者を対象に「おおいた女性活躍推進事業者表彰」を実施します。

優れた取組をしている事業者には、知事表彰を行い、県の広報誌等で広く紹介・周知します。

この表彰の対象となる事業者を募集します。多くのご応募をお待ちしています。

募集期間 平成29年9月29日(金)まで

応募方法等、詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/13100/ooitazyoseikatuyakusuishinzigyoushahyoushou.html>

●鹿児島県女性活躍推進宣言企業を紹介【鹿児島県】(2017年8月)

鹿児島県内の経済団体等多様な主体で構成する鹿児島県女性活躍推進会議では、職業生活における女性の活躍を推進するため、女性が働きやすい環境づくりに積極的に取り組む企業を「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」として登録しています。

平成29年7月10日付けで下記1社を鹿児島県女性活躍推進宣言企業第1号企業として登録しました。

株式会社新日本技術コンサルタント

⇒ <https://www.pref.kagoshima.jp/ab15/kurashi-kankyo/danjokyoudou/joseikatuyaku/sengenkigyou.html>

---《イベント》-----

▼仕事と介護の両立支援に関するシンポジウムの開催【厚生労働省】(2017年8月)

要介護者が増加する中、仕事と介護の両立のためには、介護休業や介護休暇、短時間勤務などの両立支援制度と、地域で提供される介護サービスを上手に組み合わせることがポイントです。そこで、介護に直面した従業員をどのように支援していくか、お悩みの企業も多いのではないのでしょうか。

このシンポジウムでは、有識者による講演のほか、企業の人事担当者やケアマネジャーも交え、介護に直面した従業員への支援を中心に、両立支援のポイントを議論します。

経営者・人事担当者や、介護支援を担う地域包括支援センターの職員、ケアマネジャーを始め、仕事と介護の両立支援に関心のある方ならどなたでもご参加いただけます。皆さまのご参加をお待ちしています。

日時・会場 東京 平成29年10月11日(水) 浜離宮朝日小ホール

愛知 平成29年10月17日(火)

TKP ガーデンシティ名古屋新幹線口バンケットホール7A

大阪 平成29年10月23日(月) ハービズ HALL 小ホール

※全会場共通 13:30~16:30

【事前申込制(先着順)・参加無料】

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ 東京会場: <http://www.murc.jp/sp/1708/symposium/tokyo.pdf>

愛知会場: <http://www.murc.jp/sp/1708/symposium/nagoya.pdf>

大阪会場: <http://www.murc.jp/sp/1708/symposium/osaka.pdf>

▼従業員の仕事と育児・介護との両立支援に取り組む企業を支援しています【厚生労働省】(2017年8月)

従業員の仕事と育児・介護の両立を支援するために、事業主の方を社会保険労務士等の資格を有する育児プランナー・介護プランナーが企業へ訪問し、円滑な育児休業・介護休業等の取得から職場復帰までの取組方法について、無料でアドバイスします。

従業員の仕事と育児・介護の両立支援についてお悩みの事業主の皆様、ぜひこの機会に育児・介護プランナーによる支援をご活用ください。

また、全国で「中小企業のための育休復帰支援セミナー」「仕事と介護の両立支援セミナー」を開催し、プランナーの支援を受けられた事業主の声とともに従業員の仕事と育児・介護の両立のために企業が取り組むべきことをお伝えしています【事前申込制・参加無料】。

詳細やお申し込みは、こちらのページをご参照ください。

⇒ <http://ikuji-kaigo.com/>

▼「中小企業のための女性活躍推進事業」を実施しています【厚生労働省】(2017年8月)

厚生労働省では、「中小企業のための女性活躍推進事業」において、中小企業の女性の活躍を推進する取組を支援しています。中小企業の事業主、人事労務担当者の皆さま、社員の活躍を後押しし、人材確保や業績向上に努めましょう。

【中小企業のための女性活躍推進事業の内容】

○説明会・シンポジウムなどの開催（無料）

従業員数300人以下の中小企業の事業主の方、人事労務担当者の方向けに、女性活躍推進法の概要、企業の課題分析や行動計画策定、取組、認定取得等のポイントなどについて分かりやすく説明します。

全国47都道府県で開催しています。今後の実施日程については、「中小企業のための女性活躍サポートサイト」の「説明会・シンポジウム」のページをご覧ください。

⇒ <http://www.josei-suishin.com/seminar/explan/consultant.html>

☆9月に開催される説明会

9月 7日 愛媛県 愛媛県男女共同参画センター
11日 埼玉県 大宮ソニックシティ

	山梨県	山梨県中小企業会館
12日	宮城県	TKP 仙台東口ビジネスセンター
13日	佐賀県	佐賀市市民活動プラザ
14日	青森県	青森観光物産館アスパム
20日	愛知県 (ミニシンポジウム)	ウィンク愛知
21日	三重県	三重県総合文化センター
25日	大阪府 (シンポジウム)	大阪府商工会議所
27日	奈良県	奈良商工会議所

▼女性活躍推進アドバイザーによる電話・メール相談、企業個別支援（無料）【厚生労働省】（2017年8月）

女性活躍推進分野における企業支援の専門家であるアドバイザーが、御社の女性活躍の状況（採用・就業継続・管理職割合など）の把握や、課題分析、達成すべき目標の設定などについて、訪問や電話・メールなどできめ細かにアドバイスします。女性の活躍に向けた取組が進んでいない、取り組み方が分からない、えるぼし認定取得を考えているなどの中小企業の事業主の方、人事労務担当者の方、ぜひご相談ください。

メール相談 <https://www.josei-suishin.com/contact/mail.html>

企業個別訪問支援 <https://www.josei-suishin.com/contact/regular.html>

【詳細はこちら】

中小企業のための女性活躍推進サポートサイト

⇒ <http://www.josei-suishin.com>

【お問い合わせ先】

一般財団法人女性労働協会（委託先）

女性活躍推進センター 東京事務局

電話 03(3456)4412（平日9:00～17:30）

Email suishin@jaaww.or.jp

URL <http://www.josei-suishin.com>

▼イクボス養成塾を開講します！【群馬県】（2017年7月）

群馬県では、「ぐんまのイクボス養成塾」を開講。県内の企業が従業員のワーク・ライフ・バランスを推進して、男女ともに働きやすい職場環境づくりを進めることを応援しています。

組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる「イクボス」。「イクボス」というキーワードは、群馬県が考案し、普及に努めています！

日時 平成29年9月13日(水) 13時30分～16時

場所 太田商工会議所 3階研修室

対象者 県内企業経営者、管理職

講師 安藤哲也氏 (NPO 法人ファザーリング・ジャパンのファウンダー／代表理事)

定員 20名(先着順)

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.gunma.jp/06/g2200344.html>

▼女性向け「キャリアアップ講座」を開催（参加者募集）【岐阜県】（2017年7月）

岐阜県では、「私らしく働くために～ワンランクアップの仕事術」をテーマに、『キャリアアップ講座』を県内5圏域で開催します。

仕事と家庭の両立をしながら自分らしく働き続けている女性のために、より実践で役立つスキルを身につける講座です。

たくさんのご応募をお待ちしています。

詳しい日程、応募方法等、詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.gifu.lg.jp/event-calendar/c11234/careerup.html>

▼「仕事と介護の両立支援フォーラム」の参加者を募集します！～介護離職を防ぐために～【愛知県】（2017年7月）

働き手の人口が減少していく中において、介護離職が必要になった方は全国で年間約10万人。仕事と介護の両立支援は、企業経営にとって、避けては通れない課題です。

そこで愛知県では、企業経営者や人事労務担当者等を対象に、従業員の仕事と介護の両立について理解を深め、企業における両立支援の取組を進めていただくため、「仕事と介護の両立支援フォーラム」を企画しました。

ぜひ、ご参加ください。

日時 平成29年9月11日（月）13時30分～16時

会場 名古屋国際センター 別棟ホール

締切 平成29年9月6日(水)

定員 100名(先着順)

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/rodofukushi/kaigoryoritsu.html>

▼働き方改革と女性活躍の大規模フォーラム「WIT2017」を開催します【広島県】
(2017年7月)

広島県では、9月8日(金)・9日(土)に、県内外の有名企業経営者や有識者の方々などを多数お招きして、「働き方改革」と「女性活躍」をテーマに先進事例の紹介や意見交換等を行う大規模なフォーラム「WIT2017 (Work & Women In Innovation Summit 2017)」を開催します。

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hatarakikata/forum03.html>

▼WIT 関連イベント各地で開催～お見逃しなく！～【広島県】(2017年7月)

「WIT2017」の開催を契機に、地域全体で継続的に「働き方改革」と「女性活躍」の機運を盛り上げていくため、関係機関において様々な関連イベントを実施していきます。

各種イベントが多数予定されています。日程や場所等、開催情報は広島県ホームページにて随時更新していきます。

⇒ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hatarakikata/wit-event.html>

▼男性の参加歓迎！「福岡国際女性シンポジウム」を開催します！【福岡県】
(2017年7月)

福岡県では、今年で第4回目となる「福岡国際女性シンポジウム」を開催します。女性だけでなく、男性にもご参加いただきたいイベントです。

今回は、元福岡オーストラリア総領事館総領事であり、現在は豪州三井物産株式会社取締役 COO として国際的に活躍されるウェンディ・ホルデンソンさんの基調講演のほか、パネルディスカッションでは様々な立場の登壇者が議論を行います。皆さんのお越しをお待ちしています！

日時 平成29年9月9日(土) 13時～16時45分

会場 ヒルトン福岡シーホーク(福岡市中央区地行浜2-2-3)

1階 アルゴス A

定員 300人(先着順 定員に達し次第締切)

申込方法等、詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/fukuoka-iwsymposium2017.html>

▼仕事と子育て両立応援セミナーへの参加者を募集します！（育児休業者職場復帰支援事業）【福岡県】（2017年7月）

福岡県では、育児休業中の女性従業員の方に、職場復帰に対する不安感を払拭していただくためのセミナーを開催します（保育所見学、参加者同士の交流会あり）。

参加者を下記のとおり募集します！

対象 育児休業中の女性

主な内容 1日目：講座、グループワーク

2日目：親子で保育所見学、参加者同士の交流会

開催時期 平成29年9月～10月

日程は、各会場によって異なります。

日程や会場等、詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/ikujikyugyosyasyokubahukkisien.html>

▼働きたい子育て中の女性向け「就職サポートセミナー」を筑紫野市で開催します！【福岡県】（2017年8月）

就職への心構えや準備、面接対策まで、2日間講座で応援します。

仮登録いただくと福岡県が実施している「子育て女性無料職業紹介事業」で求人情報や就職に役立つ情報をメールで配信。後日、子育て女性就職支援センターに来所いただき、本登録をしていただくと就職あっせんが受けられます。

お申込みをお待ちしております！

1日目 平成29年9月21日(木) 10時～12時

講師 ハローワーク福岡南 子育て就職支援ナビゲーター

2日目 平成29年9月22日(金) 9時30分～12時

講師 安藤さゆり氏（株式会社クロスアビリティズ代表取締役、
2級キャリア・コンサルティング技能士）

場所 両日ともに筑紫野市生涯学習センター

定員 20人

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/chikushi-seminar.html>

▼女性のためのミドルマネジメント講座(諫早会場)受講者募集【長崎県】(2017年7月)

女性社員のキャリア形成へのモチベーションを高め、チームビルディングのスキルを体系的に学ぶ講座です。

5回連続講座です。各回個別の受講はできません。

日時 第1回 平成29年9月14日(木) 13時～17時30分

第2回 平成29年9月28日(木) 13時20分～17時30分

第3回 平成29年10月5日(木) 13時20分～18時

第4回 平成29年10月6日(金) 9時30分～12時10分

第5回 平成29年10月19日(木) 13時20分～17時30分

会場 諫早市役所商工振興部 高城会館

締切 平成29年9月7日(木)

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <https://www.pref.nagasaki.jp/object/shikaku-shiken-bosyu/boshu/299823.html>

▼「男女共同参画基礎講座」(奄美会場)の受講者を募集します!【鹿児島県】(2017年7月)

この講座は、男女共同参画の基礎知識や、地域における男女共同参画の推進に必要な知識と手法を学ぶことを目的としています。

「男女共同参画って何?」、「こんな機会に話を聞いてみたい」という方から、「男女共同参画についてより深く学びたい」という方まで大歓迎!

日時 平成29年10月21日(土)10時～16時

平成29年10月22日(日)10時～15時

会場 鹿児島県大島支庁奄美会館2階大会議室

定員 40名先着順

締切 平成29年10月14日(土)

⇒ <https://www.pref.kagoshima.jp/ab15/kurashi-kankyo/jinken/danjo/tokuno-shimakyoudoukouza.html>

▼ワーク・ライフ・バランス経営者・担当者向けセミナーの開催【沖縄県】(2017年7月)

沖縄県では、労働者が健康で仕事と生活を両立しながら働きやすい職場環境づくりを整備することを目的にワーク・ライフ・バランス推進事業を実施し、企業経営者・担当向けに「セミナー」及び「働き方改革推進リーダー養成講座」を開催いたします。

企業経営者・担当者向けセミナー

日程および会場

平成29年9月20日	(水)	14時～16時	宮古合同庁舎	2階会議室
平成29年9月28日	(木)	14時～16時	八重山合同庁舎	大会議室
平成29年10月12日	(木)	14時～16時	沖縄市男女共同参画センター	
平成29年10月18日	(水)	14時～16時	沖縄産業支援センター	
平成29年11月8日	(水)	14時～16時	名護あけみおスカイドーム	会議室

働き方改革推進リーダー養成講座

日程および会場

平成29年11月15日	(水)	14時～16時30分	沖縄産業支援センター	305会議室
平成29年12月7日	(木)	14時～16時30分	沖縄産業支援センター	303会議室

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/joseishugyo/h29keieisyaseminamina.html>

---《統計・調査トピックス》-----

◆平成29年版 男女共同参画に関する年次報告【栃木県】(2017年8月)

「栃木県男女共同参画推進条例」に基づく年次報告として、とちぎ男女共同参画プラン〔四期計画〕の推進状況等についてまとめた報告書を作成しましたので公表します。

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/houdou/h29nenjihoukoku.html>

—<編集後記>—

子育てや介護と仕事を両立する方法の一つとして、テレワーク（在宅勤務）を導入する企業が増えています。テレワークという発想自体は 30 年以上前からあり

ましたが、なかなか定着しませんでした。しかし、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が、テレワークの普及を一気に加速する契機になりそうです。総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、内閣官房、内閣府は、東京都及び経済界と連携し、東京オリンピックの開会式に当たる7月24日を「テレワーク・デイ」と位置付けることを決め、参加企業・団体を募集、927件が集まりました。開会式当日の、交通機関や道路の混雑を緩和すること等が目的です。

国を挙げて一斉の取組とすることで、各社が創意工夫しノウハウを共有することができれば、テレワークは多様な働き方の現実的な選択肢となるのではないのでしょうか。



このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://wwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://wwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://wwa.cao.go.jp/wlb/>

